

環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への拙速な参加表明に反対し国民的議論を求める意見書

政府は、昨年１２月に閣議決定した日本再生の基本戦略において、十分な国民的な議論を経た上で、国益の視点に立って、ＴＰＰについての結論を得ることを表明しています。

しかし、この間、政府が行ってきた諸団体や地方６団体からの意見聴取、国内各地で開催されたシンポジウムなどでは、ＴＰＰ交渉への参加に対する反対や慎重な対応を求める意見が多く聞かれています。

ＴＰＰは、例外なき関税撤廃を原則とする自由貿易協定であることから、農林水産業への深刻な影響はもちろん、医療・社会福祉、金融・保険、労働市場などにも及び、我が国の社会システムの根幹を揺るがす重大な問題であるにもかかわらず、十分な情報を示すことなく、既に関係国との事前協議が進められていることは、多くの国民の声に反するものと言わざるを得ません。

特に、北海道の基幹産業である一次産業では、耕地面積や社会的条件等が大きく異なるアメリカやオーストラリアなどの農産物産出国との競争力格差は極めて大きく、仮にＴＰＰ交渉で重要品目の関税撤廃が行われた場合、農業や関連産業の継続が困難となり、その経済的影響額は２兆１，０００億円を超えとも試算され、地域社会の崩壊が懸念されています。

よって、国におかれましては、ＴＰＰ交渉への参加については、広く情報を提供し、国民的議論を尽くし、拙速な参加表明を行わないよう強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２４年１２月１３日

北海道江別市議会

提 出 先

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

国家戦略担当大臣